

新経済センター（仮称）建築設計・工事監理業務 公募型プロポーザルに関する
質問事項及び回答

徳島商工会議所

（質問日：平成22年3月2日）

質問事項

参加表明書の提出（P3）の要項中 8、(2)、③において、発注者が発行した「業務実績証明書」の要求があります。その内容は直ぐ上の8、(2)、②で確認されると思います。重複すると思いますが改めて発注者（建築主）の証明が必用でしょうか。又、その場合「様式」指定があれば御指示ください。

回答

『新経済センター（仮称）建築設計・工事監理業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領』の3ページに記載がある8の参加表明書の提出の(2)の資格審査資料の③における「発注者が発行した業務実績証明書（建築設計及び工事監理）（写しでも可）」を提出していただく必要があります。

なお、「発注者が発行した業務実績証明書（建築設計及び工事監理）（写しでも可）」に代わる証明書類として、「発注者が発行した業務完了承認書（写しでも可）」等でも構いません。

また、「発注者が発行した業務実績証明書（建築設計及び工事監理）（写しでも可）」の様式については、指定はありませんので、任意の様式で結構です。

新経済センター（仮称）建築設計・工事監理業務 公募型プロポーザルに関する
質問事項及び回答

徳島商工会議所

（質問日：平成22年3月3日）

質問事項

設計企業体の構成員は参加資格の①～⑥（P 2に記載）の要件を全て満たす必要がありますか。

特に⑥の“徳島県参加資格業者名簿に登載されている者であること”とありますが、構成員は必ずこの要件を満たさねばなりませんか。

回答

設計共同企業体の構成員は、『新経済センター（仮称）建築設計・工事監理業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領』の2ページに記載がある6の参加資格等の①～⑥の要件を全て満たす必要があります。

但し、添付書類である様式9にある協力事業所及び関連する事業者については、前述の参加資格等の①～⑥の要件を満たす必要はありません。

新経済センター（仮称）建築設計・工事監理業務 公募型プロポーザルに関する
質問事項及び回答

徳島商工会議所

（質問日：平成22年3月5日）

質問事項

1. 当該設計競技の参加条件で「事務所の過去の建築物として、私共の場合零細設計事務所故に対象建築と同規模の目立った実績がありません。その為、以前勤務していた頃受賞した徳島県設計コンクール知事表彰での最優秀賞及び優秀賞の作品を個人的な実績として掲載したいのですが如何ですか？ご回答下さい。
2. 一項と同じ理由で、十分な設計スタッフを保有していません。その為、外部から人を召集して、設計プロジェクトを偏成して業務に当たりたいと思います。こうした組織は一般の条件として適当でしょうか。また、設計企業体方式についても返事を願います。

回答

1の質問について

参加表明書の添付書類である様式4及び様式5にある「事務所の過去の建築物」については、過去の勤務先での実績は認められません。

2の質問について

外部から人を召集して、協力をお願いする場合は、添付書類である様式9にある協力事業所に該当します。

また、設計共同企業体の構成員については、『新経済センター（仮称）建築設計・工事監理業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領』の2ページに記載がある6の参加資格等の①～⑥の要件を全て満たす必要があります。

新経済センター（仮称）建築設計・工事監理業務 公募型プロポーザルに関する
質問事項及び回答

徳島商工会議所

（質問日：平成22年3月10日）

質問事項

- ・実施要領書P3.8参加表明書の提出(2)の③の発注者が発行した「業務実績証明書」とはどのようなものでしょうか？
もし無い場合は、業務実績にカウントされないのでしょうか？
- ・実施要領書P8 様式3、注3に総括及び各主任技術者は、1級建築士に限ると書かれていますが、電気設備及び機械設備担当主任技術者もですか？（建築士法上は、関与を義務づけしていますが、設計者としての義務づけはありません。）
- ・P10, P11 様式5と6の差は何ですか？
（工場・倉庫・遊技場・個人住宅を除く）と除かないの差ですか？
事務所と事業所に分けている差は何ですか？

回答

『新経済センター（仮称）建築設計・工事監理業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領』（以下「要領」という。）の3ページに記載がある8の参加表明書の提出の（2）の資格審査資料の③における「発注者が発行した業務実績証明書（建築設計及び工事監理）（写しでも可）」については、同じく（2）の資格審査資料にある②の「業務実績に係る契約書の写し（業務名・契約者・工期等が確認できるもの）」の契約を履行したことを証明するものです。

「発注者が発行した業務実績証明書（建築設計及び工事監理）（写しでも可）」等が無い場合は、実績にはカウントされません。

要領の8ページの様式3の注3に「総括責任者及び各主任技術者は、1級建築士の資格を有する人に限ります。」と記載がありますが、構造担当主任技術者については、構造設計1級建築士の資格を有する人に限り、電気設備担当主任技術者及び機械設備担当主任技術者については、設備設計1級建築士の資格を有する人に限ります。

また、構造・積算・電気設備・機械設備の各担当主任技術者が協力事務所の場合は、氏名の下に必ず協力事業所名をご記入下さい。

要領の10ページの様式5には、9ページの「事務所の過去の建築物（工場・倉庫・遊技場・個人住宅を除く。）の業務実績及び主要業務実績一覧」にある「建築物業務実績」についてご記入して下さい。

11ページの様式6には、9ページの「事務所の過去の建築物（工場・倉庫・遊技場・個人住宅を除く。）の業務実績及び主要業務実績一覧」にある「主要業務実績」をご記入して下さい。

また、11ページの様式6に記載のある「事業所の過去の主要業務実績」については、「事務所の過去の主要業務実績」の誤りです。

新経済センター（仮称）建築設計・工事監理業務 公募型プロポーザルに関する
質問事項及び回答

徳島商工会議所

（質問日：平成22年3月12日）

質問事項

- ・様式5から様式8について様式4で挙げた業務全て必要ですか。それぞれ代表となる業務でよろしいですか。
- ・共同企業体の場合、共同企業体協定書（仮）を提出こととなっていますが、協定書は写しでもよろしいですか。また構成員である各事業所の登記簿等の添付書類は必要ですか。添付書類が必要な場合どのような書類を提出すればよろしいですか。

回答

『新経済センター（仮称）建築設計・工事監理業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領』（以下「要領」という。）の10ページから13ページにある様式5から様式8には、9ページの様式4に挙げた業務実績全てについてご提出下さい。

要領2ページの6の参加資格等の⑦に「なお、設計共同企業体の場合は、設計共同企業体協定書（仮）を提出すること」とありますが、設計共同企業体協定書の写しを提出いただいても結構です。

設計企業共同体の構成員である各事業所の登記簿等の添付書類の提出は必要ありません。

新経済センター（仮称）建築設計・工事監理業務 公募型プロポーザルに関する
質問事項及び回答

徳島商工会議所

（質問日：平成22年3月12日）

質問事項

8. 参加表明書の提出（2）資格審査資料の③発注者が発行した「業務実績証明書」は必ず必要でしょうか。町村合併などにより契約者から発行できない場合もあります
工事検査済証などの書面などで対応できませんでしょうか。

回答

『新経済センター（仮称）建築設計・工事監理業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領』の3ページに記載がある8の参加表明書の提出の（2）の資格審査資料の③における「発注者が発行した業務実績証明書（建築設計及び工事監理）（写しでも可）」は、発注者から発行してもらうことが可能な場合は、必ず提出して下さい。

しかし、市町村合併等の理由で、発注者から「業務実績証明書」を発行してもらうことが不可能な場合は、要領3ページの（2）の資格審査資料にある②の「業務実績に係る契約書の写し（業務名・契約者・工期等が確認できるもの）」の契約を履行したことを証明できる「検査済証」等でも構いません。

新経済センター（仮称）建築設計・工事監理業務 公募型プロポーザルに関する
質問事項及び回答

徳島商工会議所

（質問日：平成22年3月12日）

質問事項

1 参加表明書提出要領の(2)資格審査資料③発注者が発行した「業務実績証明書」を提出する事になっておりますが、これに代えて業務委託完了を意味する「確認済証」または「検査済証」の提出で宜しいか。

回答

『新経済センター（仮称）建築設計・工事監理業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領』の3ページに記載がある8の参加表明書の提出の(2)の資格審査資料の③における「発注者が発行した業務実績証明書（建築設計及び工事監理）（写しでも可）」は、発注者から発行してもらうことが可能な場合は、必ず提出して下さい。

しかし、市町村合併等の理由で、発注者から「業務実績証明書」を発行してもらうことが不可能な場合は、要領3ページの(2)の資格審査資料にある②の「業務実績に係る契約書の写し（業務名・契約者・工期等が確認できるもの）」の契約を履行したことを証明できる「検査済証」等でも構いません。